

大崎水管第328号
令和5年5月2日

入札参加業者 各位

大崎市上下水道部経営管理課長

大崎市水道事業及び下水道事業工事等の入札に係る積算疑義申し立て制度
について（通知）

このことについて、積算疑義に関する申し立て制度の取扱いを、下記のとおりとしましたので、通知します。

記

- 1 対象となる契約案件
水道事業及び下水道事業が発注する一般競争入札及び指名競争入札に付した案件
（建設工事130万円以上、建設関連業務50万円以上のもの）
- 2 疑義申立てが行える者
当該入札の参加者（落札候補者または落札者を除く）に限る。
- 3 その他
申し立て申請の仕方等については、別紙の「積算疑義申し立て制度について」を参照すること。

担当：大崎市上下水道部経営管理課
総務・契約担当
電話：0229-24-1112
e-mail：w-kanri@city.osaki.miyagi.jp